

【本部・部局事務担当者向け】

寄附金個人経理に関する対策一覧表

平成 24 年 1 月会計検査院会計実地検査において寄附金が個人経理されていたことについて、本学は「不当事項」の指摘を受け、大学の評価に影響が及びました。それに伴い、運営費交付金が削減されることもありますので、今後、以下の対応策を実施しますのでご協力の程よろしくお願いいたします。

担 当	実 施 内 容	時 期
研究推進部	<ul style="list-style-type: none"> ■ 新任教職員研修において、「研究関係公益法人等からの助成金を受け入れる場合の取扱いについて」を説明し、周知徹底を図る。 ■ 「研究関係公益法人等からの助成金を受入れる場合の取扱いについて」の自己申告書の徴取を行う。 ■ 奨学寄附金の境界事例の基準として、イレギュラーな案件の説明をHPに追記掲載する。 ■ 「研究関係公益法人等からの助成金を受け入れる場合の取扱いについて」の規程を作成・周知する。 ■ 教職員の個人口座に助成金の入金を行う研究関係公益法人等に対しては、研究担当理事名により直接大学に入金を依頼する旨の文書を送付する。 ■ 個人口座への助成金の入金を行う研究関係公益法人等の情報を部局に提供する。 ■ 公益財団法人等が開示している寄附金情報等を活用し、必要に応じてコンプライアンス室や部局の協力を得ながら、定期的に調査を実施する。 ■ 違反の状況を判断した上で、違反者に対して必要に応じてペナルティ（厳重注意等）を課す。 	<p>年 1 回</p> <p>2 年に 1 回</p>
財 務 部	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学内会計監査により研究推進部における助成金等の機関経理の対応状況についてチェックを行う。 	年 1 回
コンプライアンス室	<ul style="list-style-type: none"> ■ 助成金等の機関経理についての周知徹底を図るため、研究費不正防止計画、研究費ハンドブック及び責務リストを提供する。 ■ 研究費不正使用防止のためのコンプライアンス教育（e-learning 研修）の受講を通じて、助成金等の機関経理について周知啓発を図る。 	

担 当	実 施 内 容	時 期
部 局 事 務 担 当 者	<ul style="list-style-type: none"> ■ 新規採用者に対して、新任教職員研修への参加を周知するとともに、「研究関係公益法人等からの助成金を受け入れる場合の取扱いについて」の受講を確認の上、自己申告書を回収・管理する。 	採用時
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 新任教職員研修未受講者に対して、「研究関係公益法人等からの助成金を受け入れる場合の取扱いについて」の説明を行い、自己申告書の回収・管理を行う。 	採用時
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教職員に対して、「研究関係公益法人等からの助成金を受け入れる場合の取扱いについて」の自己申告書を回収・管理する。 	2年に1回
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 研究費不正使用防止のためのコンプライアンス教育（e-learning 研修）の受講を促す。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 財団法人・企業等の研究助成金に応募する際、又は採択結果の通知があった場合には、部局事務担当係に報告するよう周知する。 	随時
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 研究関係公益法人等において、教職員の個人口座に助成金の入金を指定してきた場合には、部局事務担当係に連絡するよう周知する。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人口座への助成金の入金を行う研究関係公益法人等について、研究推進部からの情報を活用し、定期的に調査を行う。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「研究関係公益法人等からの助成金を受け入れる場合の取扱いについて」等の助成金等の機関経理に関するメールでの周知の際には、開封通知や返信確認を要請する。 	